佐賀県教育委員会
http://www.pref.saga.lg.jp/kyouiku/default.html
PRESS RELEASE

令和7年(2025年)8月27日
学校教育課　高校教育担当
担当者　河北、藤井
内 線 3277　直 通 0952-25-7227
E-mail: gakkoukyouiku@pref.saga.lg.jp

【決定】令和8年度佐賀県立高等学校入学者選抜実施要項

本日(8月27日)に開催された定例教育委員会において「令和8年度佐賀県立高等学校入学者選抜実施要項」が決定しましたので、下記のとおり、その概要をお知らせします。

なお、本要項は準備ができ次第、県教育委員会ホームページに掲載するとともに、関係機関に配布します。

記

1 令和8年度佐賀県立高等学校入学者選抜実施一覧

○ 入学者選抜実施一覧は、別添1を御参照ください。

2 特別選抜

○ 学力検査(国語、数学、英語各25分)、実技検査及び面接を実施します。

○ いずれの教科も聞き取りテストは実施しません。

○ 願書提出後の学校、学科、指定競技・分野等の志願変更は認めません。

○ 特別選抜の合格者は、一般選抜への応募はできません。

○ 指定校一覧は、別添2を御参照ください。

3 一般選抜

○ 学力検査(国語、社会、数学、理科、英語各50分)及び面接を実施します。

○ 学力検査終了後、佐賀北高等学校全日制課程芸術科、有田工業高等学校全日制課程デザイン科については実技検査を実施します。

○ 一般選抜では願書提出後に1回に限り、学校や学科等の志願変更を認めます。

○ 全日制課程(厳木高校及び太良高校の重点評価枠、三養基高校の帰国・外国人生徒等募集枠を除く)では、実技検査を除く全体の評価に対する学力検査の評価の割合を、40～80%の範囲で学校の求める生徒像や学校の特色に応じて各学校で設定した選考Ⅰと、調査書等の配点と学力検査等の配点を一律とした選考Ⅱの2つの異なる選考方法で審査を行います。なお、選考Ⅰ及び選考Ⅱによる選抜の実施順は高等学校ごとに定めます。

○ 一般選抜における学力検査等(以下、「本検査」という。)を受検できなかった者を対象に、追検査を実施します。ただし、追検査の対象となる者及び検査場は、次の(1)、(2)のいずれかです。

裏面へ続く→

(1) インフルエンザやコロナウイルス感染症等の急な疾病や本人の責に帰さないやむを得ない事情により、本検査の一部又は全ての受検ができなかった者。検査場は佐賀県教育センターとします。(実技検査会場は、志願先高等学校が定めた会場とします。)

(2) 感染症等の影響のために志願先高等学校の本検査の一部又は全てが中止若しくは中断されたために受検できなかった者。検査場は志願先高等学校とします。

○ 日本語指導を必要とする帰国・外国人生徒等に対して、三養基高等学校を帰国・外国人生徒等募集拠点校に指定し、帰国・外国人生徒等募集枠による一般選抜を実施します。

4 通学区域について

○ 佐賀県立高等学校の通学区域は県全域とします。また、県外在住の志願者については、自宅から通学可能な範囲とします。

○ 入学後、志願者が保護者(親権を行う者又は未成年後見人)と同居しない場合は、入学までに緊急時支援者(独立の生計を営む成年者で緊急時対応等、保護者に準じる対応が可能な者)を定める必要があります。

5 佐賀県立高等学校入学者選抜特別選抜合格者数の上限について

○ 一定の割合の一般選抜の募集人員を確保するために、特別選抜(スポーツ推進指定校、及び文化芸術推進指定校)志願者のうち、入学を許可される者の数は、当該高等学校の各学科の募集定員の40%を超えない範囲とします。

○ また、同様に特別選抜(特色ある教育課程推進指定校)志願者のうち、入学を許可される者の数は、当該高等学校の各学科の募集定員の40%を超えない範囲とします。

6 合格者発表

○ 特別選抜及び一般選抜については、志願先高等学校で合格者を発表し、各高等学校のホームページにも合格者の受検番号を掲載します。

7 学力検査の得点に関する情報提供

○ 希望する受検者には、特別選抜、一般選抜の学力検査の教科別得点、実技検査等の得点の情報を提供します。

8 再募集

○ 一般選抜の志願者数が募集人員に達しなかった高等学校について、佐賀県教育委員会が必要であると認めたときに実施します。

○ 対象者は、一般選抜に出願した者のうち一般選抜に合格しなかった者、又は追加合格候補者となった者で、県内私立高等学校に合格しなかった者、又は合格したが入学手続を行わなかった者です。